

## 令和4年度ひたちなか市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度ひたちなか市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 水道事業収益	3,878,345千円	0円	3,878,345千円
第1項 営業収益	3,662,150千円	△208,000千円	3,454,150千円
第2項 営業外収益	216,194千円	208,000千円	424,194千円

第3条 予算第11条を次のように改める。

(他会計からの補助金)

第11条 児童手当に要する経費を2,324千円、水道基本料金減免に要する経費を208,000千円として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、210,324千円である。

令和4年12月 8日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和4年12月 日 議決

# 1 令和4年度ひたちなか市水道事業会計補正予算実施計画書（第1号）

## （1）収益的収入及び支出

（収入）

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業収益			3,778,345	0	3,778,345	
	1 営業収益		3,493,084	△ 208,000	3,285,084	
		1 給水収益	3,259,906	△ 208,000	3,051,906	
	2 営業外収益		216,194	208,000	424,194	
		3 補助金	2,324	208,000	210,324	